

令和4年度 佐久市総合計画審議会第1部会（第3回） 会議録

日時：令和4年8月26日（金）

午後1時30分～

場所：佐久市市民創錬センター

多目的室4・5

【出席者】井出（時）部会長、土屋副部会長、堀内委員、井出（ま）委員、竹内委員、秋山委員、原委員、笠井委員

【事務局】木内企画課長、安井企画調整係長、金澤主任、井出主任

○協議事項等

次第

1 開会

- ・部会長挨拶
- ・欠席委員報告（伊坂委員、柴平委員、宮澤委員）

2 議事

（1）第二次佐久市総合計画前期基本計画の進行管理について

質疑、意見

事務局	<p>第1部会では、「第二次佐久市総合計画前期基本計画」の第1章の教育、文化、生涯学習分野、第6章の防災、交通安全、防犯分野、第7章の協働、行財政、交流分野について審議を行い、本日は第6，7章についてご審議いただく。</p> <p>【第二次総合計画前期基本計画 令和3年度進行管理報告書】 うち、「第6章 暮らしを守る安心と安全のまちづくり」 「防災」（48ページ）について説明</p>
部会長	<p>防災について、ご質問等ありますか。</p>
委員	<p>防災重点ため池のハザードマップを作成する事業について触られていない。令和元年東日本台風の折に消防団と一緒に活動をする中で、非常に危ない池を見てきている。</p> <p>実際にマップを作るのは耕地林務課とのことだが、耕地林務課にはハザードマップ運用のノウハウがない。ため池の場合、決壊を発見したら見つけた人が即応する必要があるが、そういった点</p>

	<p>が今の防災計画では全く考慮されていない。</p> <p>また、調べていくと、佐久市の防災会議においても防災重点ため池については触れられておらず、そもそも市のホームページを見ても市の防災行政における防災会議の位置づけが分からない。</p> <p>防災重点ため池については、2019年の春に県が見直しの結果を発表し、佐久市の防災重点ため池の数は0箇所から58箇所になったが、そのことがどこにも触れられていない。耕地林務課からハザードマップが公表されたが、中身を見ると地域の実情が反映されておらず使い物にならない。</p> <p>洪水ハザードマップの見直しもあったが、前回の台風の被害を受けて新たに危険地域に指定される地域の周囲の地域についても危険な箇所があるはずだが、そこに対しての対策ができていない。総じて防災関係の計画は見直してもらいたい。</p>
事務局	ご意見としてお伺いする。
委員	防災士が23名増えて、現在48名であるとのことだが、防災士については何人が適正で、どのように防災士を配置しようと考えているのか伺いたい。
事務局	今回が最後の部会であるため、危機管理課に確認の上、書面にて回答したい。
委員	市民アンケートの生データが欲しい。令和3年度アンケートの結果、「佐久市は住みやすい」と回答する人の割合や「学校教育」の施策に対する満足度が下がっていることにショックを受けた。
事務局	アンケートの結果についてはご指摘のとおりである。これまでの部会をはじめ、様々なご意見を伺う中で、次の施策につなげ、今後の結果が向上するように努めたい。
委員	アンケート調査の傾向の分析について説明が欲しかった。
事務局	平成30年、令和元年、令和3年度に実施したアンケートは対象者が1,000人で、令和2年度調査は3,000人と母数が異なっている。

	<p>詳細な分析が出ているわけではないが、令和2年度の結果のみ満足度の数値が高くなっているため、母数の違いの影響もあるのではないかと思う。</p>
委員	<p>「防災」の施策については、令和元年に大きな災害があったということで令和2年度の評価が上がったとして、その後の対策が「大したことない」と判断されて下がったのか、それとも興味関心のない人が増えた結果、評価が中央に寄ったのかが分からず違和感がある。自分で生データを分析してみたい。</p>
事務局	<p>今回お配りした。ホームページにも公表されているアンケート結果には個別意見もかなり細かく出ており、生データに近い資料となっている。</p>
部会長	<p>委員の意見については皆様同意される点もあると思うが、本件については機会があれば別途お話をさせていただきたい。</p>
委員	<p>承知した。</p>
部会長	<p>それでは、こちらについては、このように取組を進めていただくということでよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
部会長	<p>では、次の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>「消防・救急」(49ページ)について説明</p>
部会長	<p>消防・救急について、ご意見・ご質問はありますか。</p>
委員	<p>消防団員の条例定数について、実情に即して見直すところがあるが、実情というのは必要数のことか。</p>
事務局	<p>必要数と、高齢化、人口減少等の影響を踏まえた数値である。</p>
委員	<p>本当はもっと多くの人数が欲しいというような状況はあるの</p>

	か伺いたい。
事務局	なり手不足、という状況はあるが、条例定数は人口が減少してきている中でもこれまでずっと変わってこなかった。また、消防団員ではあってもあまり活動をされていないような方もいる中で、総合的に勘案して定員を見直していくものである。
委員	消防団員のなり手不足について、私が区長をしていた時も、様々な理由でできないとの回答が多く、なかなか集めることができなかった。市としては消防団員に対する報酬についてどのように考えているか。
事務局	消防団員の報酬の増額については、全国的な報道もあるところ。市においても、消防団員の報酬を直接個人に振り込む形にすることや、災害出動時の手当の増額等の議論を行っているところである。
委員	先日、報酬の増額については既に決定している。
事務局	その上で更なる見直しを検討している。
委員	消防団を一度退団し、Uターンで戻ってきた人が再度消防団に入る時のハードルが高い。本人がもう一度やるつもりであっても、報酬や退職金の都合からお願いしにくい部分がある。一度退団すると退職金制度に該当しなくなると聞くがその扱いはどうなっているのか。また、活動資金を全て個人に渡してしまうと班・部・分団・方面隊など上部組織の活動費が足りなくなる等の話をよく聞くが、その取扱いはどうなっているのか伺いたい。特に再入団についてはぜひお願いしたい。
事務局	具体的な事務取扱については詳細が分からないため、後日文章で回答させていただきたい。
委員	消防団員を集める中で、頭数をそろえるために名前だけ集めている場合もある。そういった点についてはしっかりとやってもらわないと、規律の乱れや、実際に活動ができるかにも影響が出る。

	<p>一度退団された方でも、入る意志があれば入れるようにしていただきたい。</p>
部会長	<p>ありがとうございました。それでは、こちらの施策についてはよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
部会長	<p>では、次の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>「交通安全」(50 ページ) について説明</p>
部会長	<p>交通安全について、ご意見・ご質問はありますか。</p>
委員	<p>交通安全対策が平地部、市街地に偏っている。山間部に住んでいるが、道路から木や竹が垂れ下がっているのを脇に避けたときに車とぶつかりそうになった等の話をよく聞く。また、突然山から下りてきた鹿にぶつかって車が大破するというようなニュースもある。交通安全の範囲が狭いのではないか。</p> <p>また、免許の自主返納について、自主返納が進まない理由について分析をしているのか。例えば、デマンドタクシーを整備したとしても、家からちょっと離れたところにある畑に行くのに使うことはできない等、自分で車を保有しなくてはいけない事情があって、返せない人が沢山いる。</p> <p>個人的には免許の返納が最善だとは思っていない。事故が起きないように、例えばスピードの出ない小型特殊のような車のみ限定して乗れるようにするなど、もう少し視点を広げて検討いただきたい。</p>
事務局	<p>ご意見として承る。</p>
委員	<p>歩道の整備が進んでいるが、どうしても歩道が作れない場所も多い。特に通学路についてはグリーンベルトを設置していただいているところだが、これが2～3年で消えてきてしまう。引き直しの要望を出しても、なかなか要望が通らない状況がある。</p> <p>また、降雪時の歩道に非常にゆとりがない。ここ2年くらいは</p>

事務局	<p>誰かが歩道の雪かきをしてくれており、私もずっとグリーンベルトの上を雪かきしているが、そういったところの整備を、どこで誰が行っているのかが分からないので教えていただきたい。</p> <p>一番危ないのが歩道橋。歩道橋の雪かきは、そこを通学で通る地区の保護者が当番で行っているものかと思うが、適当にかかれていてかえって危ないため、何か工夫をお願いしたい。また、歩道橋のステップの破損も本当に多いので、点検をお願いしたい。</p> <p>歩道の雪かきについては地域の皆さんにお願いしている実情があり、通学路については保護者の皆さんが手分けしてやっただいている。市としては除雪や凍結防止剤散布を以前と比べて手厚く行っていると思う。その中でもどうしても全てを道路管理者にて行うことが難しいところもあるが、歩道橋については特に危ないところ等について所管に伝えていく。</p>
委員	<p>樹木が道路に張り出して車が通れないという話について、広報等でアピールはされているが、強制力がなく効果が薄い。言い方が甘いと感じる。より真剣に考える必要がある。</p>
事務局	<p>市の土地であれば当然すぐに対応するが、民地については土地所有者がこちらに住んでいないような状況もある。</p>
委員	<p>そういう方にも交渉をしてもらいたい。</p>
事務局	<p>区長の皆さんから相談を受けた場合等、所管においても個別に対応しているものと思うが、件数が多く全てに対応することが難しくなっている。</p>
委員	<p>地区の責任者として対応してもらいたい。</p> <p>高齢者の運転免許についても、農作業をはじめ、とにかくこの地域では車がないと生活できないことから、お年寄りに運転の指導をするなど、市として何か方法を考えてもらいたい。</p>
委員	<p>協働の取組の中で、区で草刈りや枝払いを行っているが、擁壁が高く危険な場所など、どうしても区でできない箇所もある。高齢化が進めばなおさらである。擁壁のきわの高いところに生え</p>

事務局	<p>ている、専門家の方に頼まないと撤去できないような樹木がどうしても残ってしまうことに悩んでいる。私有地部分については所有者に対応してもらいものとして、市道部分に、自分たちでは対処できないけれど市にも対応してもらえない部分があることはご理解いただきたい。</p> <p>市道については、原則すべて市で管理しなければいけないところではあるが、面積が広大であることもあるので、今はLINEにて危険個所の通報ができるようになっている。皆様でも危険箇所を見つけていただいたら、LINEを通じて報告いただければ市で対応させていただきます。</p>
委員	<p>それについては活用させていただいている。例えば大雪が降った時に、除雪車が侵入できずに避けて残ってしまうようなところがある。</p>
事務局	<p>災害については各地区に防災担当職員を2名配置しているので、区長に連絡していただければ担当部署につながせてもらう。</p>
委員	<p>そもそも災害が起こらないように対策をしてもらいたい。</p>
事務局	<p>危険個所があればご連絡をお願いしたい。</p>
委員	<p>今年の冬はあそこが危ない、などと言ったときに来てもらえない。地域の実情が分かっていない。</p>
事務局	<p>必要性が高いということであれば、やはりまずは地域の区長に強く訴えかけてもらうのが良いのでは。</p>
部会長	<p>交通安全については以上でよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
部会長	<p>それでは、次の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>「防犯」(51 ページ) について説明</p>

部会長	防犯について、ご意見・ご質問はありますか。
委員	防犯灯について、市内の防犯灯は全てLED化したという理解でよいか。また、区要望でも要望が上がっていると思うが、その設置も完了しているのか。
事務局	建てられる電柱、建てられない電柱はあるが、それを精査するなかで、基本的には要望があったものについては順次設置している。
委員	新規に設置する防犯灯については全てLEDを用いるという理解でよいか。
事務局	そのとおり。
委員	防犯灯の新規設置について、防犯灯が田口バイパスに1つも設置されていない。9月末頃にもなれば17時頃には暗くなるので対応をお願いしたいという話をしたが、田口バイパスには下町、中町、川原宿、宮代、前山の5地区が絡んでいる。市の総務課は、防犯灯を設置するにあたって各地区で分担してください、と言うが、現実問題として地区の境界を引くことが難しいので何とかしてほしい、と話をしたところで話が終わってしまっている。
事務局	総務課には引き続き要望してもらいたい。
委員	企画課からも伝えてもらいたい。
部会長	区同士で調整しようとするのが難しいので、市の職員に立ち会ってもらおうなど、事務局は改めて要望があったことを伝えていただきたい。
委員	特殊詐欺に関する啓発活動について、そのほとんどを警察が行っており市の関与が非常に少ない。詐欺で取られたお金は市外へ出てしまう。また、詐欺の被害者が老後のための貯蓄を奪われてしまったら、その方に対して福祉の予算を使わなくてははいけなく

	<p>なるようなことも起こり得る。そのような経済的、財政的な観点からも、ぜひ市として対応をお願いしたい</p>
事務局	<p>基本的には警察と連携して防犯協会として活動している。</p>
委員	<p>市としてのスタンスが見えてこない。警察と協力して犯罪を未然に防ぐというところと、市としてもっと別の立場もあるのではないか。</p>
委員	<p>特殊詐欺について、コンビニのマネーカードを通してお金を詐取する手口が増えてきているという報道があった。市でも銀行、郵便局、警察と連携して詐欺対策を行っていると思うが、コンビニとも連携して包囲網を張るようなことはできないか。コンビニで働く若い人が気を付けてくれるようになれば、地域も目を向けるようになると思う。地域の防犯意識を高める場としてコンビニは適していると思うので、コンビニとも連携して防犯対策を行えるような仕組みを市に仲立ちしてもらいたい。</p>
事務局	<p>防犯協会が、実際にどこで被害があったのかデータを見て対策を行うので、市が先頭に立ってコンビニにお願いするということはないが、警察の見回りの中でもコンビニの状況については聞いている。ご意見として総務課に伝えたい。</p>
部会長	<p>防犯については、このように取組を進めていただくということでもよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
部会長	<p>それでは次の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>「消費生活」(52 ページ) について説明</p>
部会長	<p>消費生活について、ご意見・ご質問はありますか。</p>
委員	<p>消費生活相談員の現状の人数、そして今後について行政の考え</p>

	を伺いたい。
事務局	今、市で採用してこの業務を行っているのは1名。職員も研修を受けることにより知識を得て相談活動を行っている。
委員	1名でよいのか。
事務局	現状とすれば1名で対応をできている状況であるが、担当職員の休暇時などに対応するため他の職員にも研修を行っている。
委員	この資格を得るために国家試験のようなものはあるのか。
事務局	平成28年度から国家資格となっている。そのため、なかなか募集しても集まらないという状況もある。
委員	募集しても集まらないということであれば、市職員に勉強をさせて資格を取得させるのも良いのではないか。
事務局	それも1つの方法である。
部会長	消費生活については、このように取組を進めていただくということでもよろしいでしょうか。
委員	(異議なし)
部会長	それでは次の説明をお願いします。
事務局	「第7章 ひとと地域の力が生きる協働と交流のまちづくり」 「市民協働・参加」(53ページ)について説明
部会長	市民協働・参加について、ご意見・ご質問はありますか。
委員	審議会の情報の公開について、今のホームページだと、市政情報＞市民参加・市民協働＞審議会等の会議＞審議会等の会議結果一覧のページの多くが空欄となっているが、公開すべき情報は誰が決めているのか。例えば行われたパブリックコメントの結果が

	ホームページに公開されたところで、それまでの審議会の開催状況や、そもそも会議を行っているページを追うことができない状況がある。
事務局	ホームページの掲載の仕方に問題があるかもしれないが、パブリックコメントについて、何人から意見がありました、というところで終わりということはない。
事務局	市には情報公開に対するマニュアルがあり、それに基づいて各課が公開を行っていると思うが、ご指摘いただいたように少し抜けている部分があるかもしれない。
委員	少しどころではなく、ほとんど出ていないのではないか。
事務局	広報広聴課にも伝えさせていただく。
委員	ホームページや広報について、市の情報はすぐに確認できる状態を作ってもらいたい。 もう1つ、市民協働・市民参加の中で、市と各区で行う地域の保全等の作業について、協働の部分が支援する団体の方へ行きがちなどところがあるので、もう少し市と直接の市民活動との関連のところを精査してほしい。 例えば道路管理について、要望箇所を即座に全て対応することが難しいということは理解しているが、要望箇所について1年に1回点検を行って記録を取り、住民個人と行政が直接話し合い、協働を行えるような事業を行ってもらいたい。
事務局	ご意見として承る。また、道路管理についてそういった観点も必要であるということを所管に伝えさせていただく。
部会長	市民協働・参加については、以上でよろしいでしょうか。
委員	(異議なし)
部会長	それでは次の説明をお願いします。

事務局	「地域コミュニティ」(54 ページ) について説明
部会長	地域コミュニティについて、ご意見・ご質問はありますか。
委員	<p>少子高齢化により、区の役員が年々減少している区が長土呂区を除いてほとんどだと思うが、そろそろ区の構成の見直しに着手してもらいたい。今のままでは大変なことになる。</p>
	<p>数年前に新潟の山村に視察に行ったが、同じ現象がより顕著に表れている中で、複数の区を統合して協議会を作っているような実例があった。</p>
	<p>佐久市においても、現状の区の規模はさまざまであるが、この歪に対処しないと、区長や民生委員のなり手もいなくなってしまう。現役役員の要望としてぜひお願いしたい。</p>
委員	<p>息子が小学生の時に育成会の役員をしており、その時すでに子どもが少なくなってきたことから、2つの地区が合同で活動をする形だったが、区から育成会費を徴収する際、育成会費の支払い方がそれぞれの区で異なっており調整に非常に苦慮した。</p>
	<p>行事を行うにしても、子どもへのお菓子の配り方1つをとっても、同じ育成会の中でも区によって方針が異なり混乱が生じるといったことがあちこちで起きていた。</p>
	<p>区の単位の見直しについては、育成会としてもぜひお願いしたい。</p>
事務局	<p>区の見直しについては、十数年前から検討がされてきた。区の単位は市で決めるのではなく、あくまで区の判断として、隣の区と相談を行い、地域の実情に応じて統合などを決めていただく。</p>
委員	<p>地理的な問題でどうしても一緒になれない地域もある。</p>
	<p>また別の問題として、お祭りを行うときには町内会ごとに区を分けることになっていて、少ないところは6~7軒で1つの区を作っている。</p>
事務局	<p>そのような地域ごとの実情があるので、市から一概に地域を指定することはできないが、こういった地域があるなどの先進事例</p>

	<p>についても総務課が担当しているため、皆様からも提案を頂いて機運を高めていければと思う。</p>
委員	<p>イニシアチブを行政に取ってもらいたい。こういう意見が出ている中で、5年後にはこうしていこうなどの青写真を作ってもらいたい。計画のマイルストーンを定め、強力で推進してもらいたい。</p>
事務局	<p>地域の実情もある中で、市が強制的に行うことはなかなか難しい。</p>
委員	<p>市が強制するのではなく、同意の下でやっていけるような環境づくりをしてもらいたい。環境づくりをして話し合いを行う中で、大体いつごろまでに皆さん検討してもらってやりませんか、こういう方向性が一番良いのではないですか、というようなことを示してもらいたい。</p> <p>例えば長土呂区などは 2,000 戸の規模があつて大変ではあるが、避けては通れない問題であるので、そろそろ青写真を引いてマイルストーンを作ってもらいたい。</p>
委員	<p>区活動の定義、そもそも区の活動は何ですか、というものが、区長総会で配布される「区活動の手引き」や「区加入のすすめ」にあるが、防災関係の活動がずいぶん下の方になってしまっている。</p> <p>一方で、移住者や若者世代をはじめ、区の活動に参加してもらえない人がいるという問題がある。</p> <p>区の活動に参加してもらえない原因としては、コミュニティとしてまとまって何かをしようということが「区活動の手引き」における区の活動の先頭に来ているからだと思っている。</p> <p>そこで、区の活動として、防災の連絡網を組む等の活動を区活動の目玉にすれば、その部分だけでもまとまることはでき、参加者も増やせるのではないかと思う。</p> <p>単純に昔からの地籍だけでまとめるのではなく、例えば防災等の別の機能によって割り振りを行うのも一つの手だと思う。</p>
部会長	<p>地域コミュニティについては、以上でよろしいでしょうか。</p>

委員	(異議なし)
部会長	それでは次の説明をお願いします。
事務局	「行財政経営」(55 ページ) について説明
部会長	行財政経営について、ご意見・ご質問はありますか。 それでは、こちらについては、このように取組を進めていただくということによろしいでしょうか。
委員	(異議なし)
部会長	それでは次の説明をお願いします。
事務局	「高度情報通信ネットワーク」(57 ページ) について説明
部会長	高度情報通信ネットワークについて、ご意見・ご質問はありますか。
委員	なぜソフトバンクと協定を締結したのか伺いたい。
事務局	ソフトバンクの方からお声かけがあり、その後に事業の提案があった。そこで検討を行ううちにソフトバンクと協定を結ぶ結果となっている。 例えばドコモや au から佐久市へ提案があれば、実際に打ち合わせを行い、その中で協定締結という形になればこちらについても締結していくという形になるが、今のところそのようなお話しはない。
委員	ソフトバンクから提案があった際、ドコモや au に、ソフトバンクはこうやってきたがそちらはどうか、といったやりとりは行ったか。
事務局	特段はしていない。

委員	入札方式ではないのか。
事務局	協定については入札とは全く別となっている。実際に事業を行うにはしっかりと入札を行い、契約を行っている。必ずしもソフトバンクだけと結びつくとは限らない。
委員	入札で落札したということであれば分かるが、市民としては、ドコモや au もある中でなぜソフトバンクなのか疑問に思う。
事務局	協定の締結に当たって入札等を行っていない。協定については協議により自由に締結できる。
委員	承知した。
委員	P T A の会議においては、コロナ禍で対面の会議が行えず、ずっと zoom での会議を行っている。zoom 会議には三役が望月中学校に集まって参加しているが、その際に学校に wi-fi が入っていないと聞いた。これだけデジタル化が進んでいる中で、学校に wi-fi が通っていない事態に驚いた。
事務局	小中学校については、G I G A スクールの取組により普通教室には wi-fi が入っているが、視聴覚室などの特別教室については入っていないところが多いため、つながらなかったものと思う。
委員	職員室には入っているのか。
事務局	職員室も現状は入っておらず、検討中。
委員	職員室こそ wi-fi を繋げなければいけないと思う。コロナ禍で不登校の児童生徒も増えている中で、そういった子どもたちとも zoom でお話ができるようになる良い環境になってきた。そういったことを先生方が不都合なく行えるよう、ぜひ早急に職員室にも wi-fi を通していただきたい。
事務局	G I G A スクール構想の中で、子どもたちの環境を整備することが最優先であったことから、他の教室にもそう遠くないうちに

	<p>設置されるものと思う。</p> <p>委員 F T T H化について、東日本台風で一番最初に困った、と声を上げたのが、ケーブルテレビと契約している人。停電すると、テレビは見られない、電話もかけられない。F T T Hの光ケーブル自体は非常に強く、滅多に切れるものではないが、一方の電線は安全装置が働いてすぐに電源が落ちてしまうため。電気が通っていなければ光ケーブルも使えないため、特に山間地においては市で整備を行ってもらいたい。</p> <p>また、災害時のS N Sの利用について、現場からフェイクを含む様々な情報が上がってくると思うが、その中から市の対応が必要な情報を見極める手段を用意する必要がある。そのためには、区長に配布されているスマホのように発信元が明らかな情報源の活用が必要だと思う。その運用については、ワークショップ等を開催し、活用方法について洗い出す必要がある。区長スマホについてはハード面の整備もおぼつかず、停電時の対応などについて課題が残っている。</p> <p>D XやB P R等については、それらのアイデアを持った専門人材を活用して推進されたい。</p>
部会長	<p>事務局においては意見として受け止めていただきたい。</p> <p>それでは、高度情報通信ネットワークについては、このように取組を進めていただくということによろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
部会長	<p>それでは次の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>「地域間交流・国際交流」(58 ページ) について説明</p>
部会長	<p>地域間交流・国際交流について、ご意見・ご質問はありますか。</p>
委員	<p>東京圏における認知話題化施策について、具体的にはどのようなものを考えているのか伺いたい。</p>
事務局	<p>インターネット調査によると、東京圏での佐久市の認知度が</p>

委員	<p>30%前後程度と低い状況が続いているので、渋谷や新宿のイベントスペースにて佐久市の魅力を発信するような事業を検討している。</p> <p>佐久市はどこにあるの、と聞かれたとき、軽井沢の隣、というとすぐに伝わる。新幹線の駅についても、まず「佐久平」が正しく読めない。そこに何があるの、という話になると、次に出すのが「佐久長聖高校」で、これも言えば相手に伝わる。そういったネームバリューは色々ある中で、ゆくゆくは「軽井沢は佐久の隣」と言えるようになるよう取組をお願いしたい。</p>
事務局	<p>認知度向上に向けて努力する。</p>
委員	<p>児童館には色々な外国の方も来ている。もう長く住んでいる方が多いが、児童館で宿題等を見てあげる中で、どうしても違う言語を使っていることから、日本語に対して1年生のスタートダッシュから出遅れることが多いと感じる。外国のルーツを持つ子どもたちは、勉強でつまづく部分が他の子どもと違うので、特別支援学級とは別の、そういう子どもに対応できる先生が、勉強が遅れてしまった外国から来た子どもをケアできるような場所があれば、外国から来られた方も安心できる。</p> <p>また、子どもは日本語を話せるようになっても、母親が日本語を話せないというケースが非常に多く、母親が孤立しているため、支援員さんが母親とも情報交換をできるような体制を取ってあげると、お母さんも前向きに育児ができると思う。</p> <p>全く文化が異なる中で、学校の先生が一生懸命説明をしても、返事はしているけど本当はわかってない、ということも多いので、プラスアルファの支援員さんを置いて頂けると、母親と先生の信頼性も生まれるのかなと思う。そのような取組が地域間交流、国際交流に繋がっていくのではないかと思うので、ぜひ検討いただきたい。</p>
委員	<p>第2部会の課題であるかもしれないが、技能実習生の問題は含まれているか。</p>
事務局	<p>第2部会の仕事の分野に含まれており、また、昨年度策定いた</p>

	<p>だいた第二次佐久市総合計画後期基本計画においても技能実習については記載している。</p>
委員	<p>外国人との意思疎通についてはこちらの分野でも必要となってくると思われることから、多方面でフォローできる人材を活用されたい。</p>
部会長	<p>それでは、地域間交流・国際交流については、このように取組を進めていただくということによろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
部会長	<p>それでは次の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>「広域連携」(59 ページ) について説明</p>
部会長	<p>広域連携について、ご意見・ご質問はありますか。 それでは、こちらについては、このように取組を進めていただくということによろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
部会長	<p>それでは、対象となる目標の審議が全て終了しました。ありがとうございました。</p>
事務局	<p>貴重なご意見ありがとうございます。これまで出されました部会でのご意見について、内容をまとめた上で後日事務局から部会の報告書案としてお送りさせていただく。委員の皆様には内容をご確認の上、何かお気づきの点がございましたら別途お知らせいただきたいと思います。なお、報告書の最終調整と部会報告の内容につきましては、部会長一任とすることで対応させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p>

(2) その他

部会長	その他について、事務局から何かあるか。
事務局	第2回の全体会を、9月26日(月)13時30分から開催予定。 内容としては、部会ごとの審議結果をご報告いただき、総合計画審議会としての答申をまとめてまいりたい。
部会長	全体を通して何か。
委員	議事録を確認・修正する期間についてはどの程度頂けるのか。
事務局	なるべく早く議事録を送付できるように努力する。
事務局	皆様の意見については、要約したうえで進行管理報告書に乗せさせていただきます、全体会の前にはお送りする。

3 閉会

(確認事項)

○防災士の配置について

- ・防災士について、配置人数を特に市では設定していない。全ての区に防災士が配置できれば良いが、区の事情などもあり、一律にというわけにはいかない実情があるため、各区の状況に鑑み、地域防災力の増強のために必要な人数について配置できるよう、防災士の資格取得を推進している。

○消防団員の条例定数(1,842人)の設定根拠について

- ・現在の消防団員条例定数1,842人は、平成22年4月1日現在の全団員数による。
(「佐久市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例(平成17年4月1日条例第187号)」を平成22年7月1日条例第26号により条例改正)

○Uターン者が消防団に入団することについて

- ・消防団に入団した履歴の確認が取れた場合、勤務する消防団の所属替えとして勤続年数に合算をしている。